北川村における民間と連携した 文教施設・子育て教育環境等整備事業に関する サウンディング型市場調査実施要領

1. 調査名称

北川村における民間と連携した文教施設・子育て教育環境等整備事業に関するサウンディング型市場調査

2. 調査対象

- ・保育所・幼稚園・小学校・中学校その他地域にとって必要な施設(ハード面)
- ・ 子育て教育ビジョン実現する上で必要な教育サービス (ソフト面)
- ハード面・ソフト面を実施する上での資金調達手法

3. 調査目的

北川村では、令和2年度から子育て教育ビジョンを策定し、0~15歳までの15年間の一貫した教育で誰ひとり取り残されず学ぶことができる魅力的な環境を創るため、保育所・幼稚園・小中学校・地域等が一体となって子育て教育環境の整備に取り組んでいます。令和3年度は子育て・文教エリアの魅力ある環境整備として、保幼小中や地域が一体となった施設や子育て教育ビジョンを実現するための必要な教育サービスの提供方法などについて検討を行っています。

本調査では、調査対象にあるとおり、ハード面だけではなく、ソフト面そしてその両面を実施する上での資金調達手法について、幅広く官民連携手法を取り入れる多様な PPP/PFI の導入検討をしています。今後、民間事業者の意見を取り入れて基本計画を策定するために、幅広く民間事業者の意見をヒアリングすることを目的として本サウンディング調査を実施します。

4. 調査のスケジュール

実施要領の公表

基本的な情報や調査内容 目的等を公表

調査の実施

行政と民間事業者との事 業に関する対話

調査結果の公表

実施結果の概要を公表

時期	内容
令和3年11月1日(月)	サウンディング調査の実施要領を公表
令和3年11月1日(月)~11月30日(火)	サウンディング参加申し込み期間

受付次第、随時先方に連絡	サウンディングのための実施日時及び場 所の連絡
令和3年11月15日(月)~12月3日(金)	サウンディング実施期間
令和3年12月中旬頃	調査結果概要の公表

※各日程について、教育委員会開庁時間外は対応できません。

※教育委員会開庁時間は、土日休祝日を除く平日の 8:30~17:15です。

5. 意見アイデアを求める内容

以下の(1)~(5)のうち、ご意見やアイデア、ご質問があるものについてサウンディングシートにご記入ください。また、(1)~(4)について、これまで取り組まれた事例や成果がございましたら、資料の添付もしくはサウンディングシートにご記載ください。特段記載がない項目があっても、問題ありません。

(1) 文教施設・子育て教育環境等整備の方向性について

【考え方】

北川村では、保育所、幼稚園、小学校、中学校を複合化し、図書館的な機能を持った空間や広場・公園機能を持った空間、サテライトオフィスなども併設する可能性を探っています。また、北川村では「千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村」を目指すべき村の姿にしており、地域ぐるみの教育のあり方も検討しています。下記の項目ついてご意見・アイデアをお聞かせください。

【項目】

- 1 複合化のメリット・デメリットについて
- 2 複合化を実現する上での課題について
- 3 地域ぐるみの教育環境のあり方について

(2)本整備における官民連携の可能性について

【考え方】

村では、文教施設・子育て教育環境等整備において、PFIを含めた官民連携手法を採用できるかどうかを検討しています。本事業における官民連携手法を実現する上での課題や可能性についてお聞かせください。

【項目】

- 1複合化を実現する最適な事業手法(従来方式、PFI、リースなど)について
- 2事業期間(官民連携手法の場合)について

(3) 北川村で展開できる教育サービスについて

【考え方】

北川村では、学校内における教育サービスの充実化だけではなく、学校外における「学び」の環境整備に取り組んでいます。英会話サービスや公営塾など民間事業者様との連携による教育環境の充実などはその一例になります。今後、より充実した北川村における「学び」の環境を整えるために、学校内外の教育サービス分野における官民連携の可能性をお聞かせください。

(4) 多様な官民連携を実施する上での資金調達について

今後、文教施設・子育て教育環境等整備を進める上で、資金調達について幅広く 検討しています。下記の項目について、幅広くご意見をお聞かせいただきたいと考 えています。

【項目】

- ・企業版ふるさと納税をしていただく場合に北川村に望む内容について
- ※幅広く民間事業者様からのアイデアを聞く目的であるため、アイデアを出すことで民間事業者様が必ず企業版ふるさと納税をしなければならないというわけではありません。
- その他多様な資金調達方法について

(5) その他

本事業への参画に係る条件、北川村への要望等があればお聞かせください。

6. 留意事項

(1)本調査に関する費用

本調査への参加に要する費用(書類作成、対話への参加費用等)については、参加者の負担とさせていただきます。

(2)参加及び提案内容・対話の取扱い

今後、本事業に関する事業者公募を実施する場合、本調査への参加実績が優位性を持つものではありません。ご提案及び対話の内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまで本調査の実施時点での想定のものであり、今後の進め方等について何ら約束するものではないことを御理解ください。

(3)事前質問について

サウンディング実施する前に、本実施要領について質問がある場合は、個別に 【別紙2】事前質問書に記載をしてご提出ください。

(4)提出書類の取扱い

- ・提出書類は返却いたしませんので、御了承ください。
- ・サウンディングシート及び補足資料の著作権は、参加者に帰属します。

(5)調査実施後の意見交換への協力

調査実施後も必要に応じて意見交換や文書照会等をお願いすることがあります。その際には御協力をお願いします。

(6) 実施結果の公表

実施結果は、開催概要・参加事業者数等の実施概要と主な意見について、本村ホームページで公表する予定です。参加者の名称及びノウハウに係る内容は公表しません。

(7)サウンディングの実施方法

<u>オンラインもしくは対面</u>によって実施します。【別紙1】参加申込書に希望する実施方法を記載してください。

(8)参加除外条件

参加しようとする法人(グループの場合は構成法人のいずれかの法人)又はその役員 が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体に該当する場合は、公募の対象者として認めないこととします。

7. 連絡先及び担当課

本件の問合せ及び資料等提出先については、株式会社 GPMO (サウンディング業務 受託事業者) になります。

■連絡先

(サウンディング業務受託事業者/本調査に関する問合せ及び資料等の提出先)

株式会社 GPMO 官民連携事業グループ

担当:湯川、天米

電話: 0877-85-8203

メールアドレス: yyukawa@gpmo. jp

■担当課

北川村教育委員会

担当:百々·西岡

所在地: 〒781-6441 高知県安芸郡北川村野友甲 618 番地

電話:0887-32-1223 (直通)

メールアドレス: kyouiku@vill. kitagawa. lg. jp

ホームページ : http://www.kitagawamura.jp/life/dtl.php?hdnKey=1377

8. 添付書類

- · 【別紙1】参加申込書
- · 【別紙2】事前質問書
- ・【別紙3】サウンディングシート
- ・【別紙4】サウンディングチラシ
- ・ 【別紙 5 】複合化イメージスケッチ
- ・【別紙6】北川村子育て教育ビジョン【概要版】